

## 一宮川護岸工事検証会議による 工事関係者ヒアリングについて

1. 目的 9月8日の大雨時に、なぜ仮締切り堤防の高さが不足していたのか、その経緯と原因を委員自ら工事関係者に確認するため。
2. 実施日 令和5年12月14日
3. 実施者 一宮川護岸工事検証会議委員 2名
4. 対象者 護岸工その1、その2 関係者  
発注者 千葉県一宮川改修事務所 主任監督員（1名）  
受注者 清水・幸和特定建設工事共同企業体  
監理技術者、現場代理人（3名）  
上記計4名（護岸工その1の監理技術者と現場代理人は兼務）  
  
※護岸工その1、護岸工その2は、それぞれ以下工事の略称  
護岸工その1：河川激甚災害対策特別緊急工事（護岸工その1）  
護岸工その2：河川激甚災害対策特別緊急工事（護岸工その2）
5. 実施方法 実施者2名は、対象者1名ずつとヒアリングを行った。  
時間は対象者1名あたり1時間程度。  
実施者2名からの質問に対して、対象者が回答を繰り返す。